

平成27年第9回大田原市教育委員会

平成27年8月18日（火）

午後3時00分

湯津上庁舎 102会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- 日程第1 報告第 6号 大田原西地区公民館建設用地の用途廃止及び普通財産への引き継ぎについて
- 日程第2 協議第15号 大田原市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 日程第3 議案第38号 大田原市奨学金の返還猶予に関する決定について
- 日程第4 議案第39号 大田原市外国人留学生奨学金支給条例に基づく奨学生の決定について
- 日程第5 議案第40号 平成27年度教育委員会関係補正予算について
- 日程第6 議案第41号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意について
- 日程第7 議案第42号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意について

4 その他

5 閉 会

平成27年第9回大田原市教育委員会定例会発言要旨

開会：午後3時10分

○委員長（小高一紘君） ただいまの出席委員数は6名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第9回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○委員長（小高一紘君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思っております。

（会議録順次回覧）

○委員長（小高一紘君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
定例会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○委員長（小高一紘君） 本日付議されました案件は、報告1件、協議1件、議案5件の合計7件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 報告第6号 大田原西地区公民館建設用地の用途廃止及び普通財産への引き継ぎについてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。

（書記 議案朗読）

○委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、報告第6号につきましてご説明申し上げます。
報告第6号 大田原西地区公民館建設用地の用途廃止及び普通財産への引き継ぎにつきましては、大田原西地区公民館建設用地として取得した用地を大田原市庁舎建設用地として利用するため用途廃止し、地方自治法第238条の2第3項の規定により普通財産として引き継ぐため、報告するものであります。
詳細につきましては、生涯学習課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、原案のとおりご承認賜われますようお願い申し上げます。

○生涯学習課長（飯島敬子君） （説明を行う）

- 委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
(質疑を行う)
- 委員長（小高一紘君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第6号 大田原西地区公民館建設用地の用途廃止及び普通財産への引き継ぎにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)
- 委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。
次に、日程第2 協議第15号 大田原市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。

(書記 議案朗読)
- 委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。
- 教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、協議第15号につきましてご説明申し上げます。
協議第15号 大田原市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行により、大田原市個人情報保護条例の一部を改正することから、当該条例を引用している大田原市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正するため、協議するものであります。
詳細につきましては、教育総務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜われますようお願い申し上げます。
- 教育総務課長（益子正幸君） (説明を行う)
- 委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
(質疑を行う)
- 委員長（小高一紘君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第15号 大田原市教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 委員長 (小高一紘君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。
次に、日程第3 議案第38号 大田原市奨学金の返還猶予に関する決定についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。

(書記 議案朗読)

- 委員長 (小高一紘君) 教育長から提案理由の説明を求めます。
- 教育長 (新江 侃君) ただいま上程になりました、議案第38号につきましてご説明申し上げます。
議案第38号 大田原市奨学金の返還猶予に関する決定につきましては、大田原市奨学金を返還している者から返還猶予届の提出がありましたので、大田原市奨学金貸与条例第10条第1号の規定に基づき、返還猶予を決定するものであります。
詳細につきましては、教育総務課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜われますようお願い申し上げます。

- 教育総務課長 (益子正幸君) (説明を行う)

- 委員長 (小高一紘君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

- 委員 (深澤道昭君) 本来の返済計画はどんな予定ですか。

- 教育総務課長 (益子正幸君) この方の場合、高校時代に奨学金の貸与を受けていたわけですが、月額1万2千円で貸与総額が3年間で43万2千円であります。卒業しまして、返済が本年度から始まりまして、計画では半年賦毎に3万6千円ずつ返済し、6年間で終了する計画であります。すでに1回目の返済3万6千円が発生しておりますが、ここにあるとおり、専門学校に行っている期間について返済を猶予してほしいという内容であります。

- 委員長職務代理者 (日原悠子君) 専門学校というのは、どんな専攻課程でしょうか。また、4月以降、就職のあてはあるのでしょうか。

- 教育総務課長 (益子正幸君) 通っている専門学校については、東京商科・法科学院というところであり、くわしい専攻課程まで把握しておりません。猶予期間が専門学校終了までということですので、その後は何らかの収入を得られるようにするということでしょうし、それを期待するものであります。現在の学習内容については、申し訳ございませんが把握しておりません。

○委員長（小高一紘君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第38号 大田原市奨学金の返還猶予に関する決定につきましても、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第4 議案第39号 大田原市外国人留学生奨学金支給条例に基づく奨学生の決定についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。

（書記 議案朗読）

○委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、議案第39号につきましてご説明申し上げます。
議案第39号 大田原市外国人留学生奨学金支給条例に基づく奨学生の決定につきましては、平成27年7月14日付で、学校法人国際医療福祉大学の学長より平成27年度大田原市外国人留学生奨学生として1名の推薦があったため、同奨学生として決定するものであります。
詳細につきましては、教育総務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜われますようお願い申し上げます。

○教育総務課長（益子正幸君） （説明を行う）

○委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○委員長（小高一紘君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第39号 大田原市外国人留学生奨学金支給条例に基づく奨学生の決定につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第5 議案第40号 平成27年度教育委員会関係補正予算についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。

（書記 議案朗読）

○委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、議案第40号につきましてご説明申し上げます。
議案第40号 平成27年度教育委員会関係補正予算につきましては、緊急に対応する必要が生じた事業等により、所要額を計上するため、補正予算を編成するものであります。
詳細につきましては、関係課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜われますようお願い申し上げます。

○教育総務課長（益子正幸君） （説明を行う）

○生涯学習課長（飯島敬子君） （説明を行う）

○文化振興課長（渡邊小百合君） （説明を行う）

○スポーツ振興課長（飯島進君） （説明を行う）

○委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員長（小高一紘君） 教育総務課補正予算の中学校費、大田原中学校音楽室空調設備設置工事について、他の学校では同じような騒音などの苦情などはあるのでしょうか。

○教育総務課長（益子正幸君） 現在のところ大田原中学校だけであります。

○委員長（小高一紘君） スポーツ振興課補正予算の体育奨励事務費の各種大会派遣費補助金については、学校、保護者からの会費それと市からの補助金で賄っているのでしょうか。

○スポーツ振興課長（飯島進君） 当初予算は計上されておりますが、補助制度の基準としては、全国大会や関東大会に出場した小中学校などが対象になるわけですが、例えば全国大会に出場した場合、宿泊費や交通費、食糧費の合計の90%を補助しており、関東大会については、同様に経費の60%を補助しております。一般については、全国大会が60%で関東大会は40%の補助を実施しております。高校生につきましては、全国大会が1万円、関東大会が5千円補助しております。

○委員長（小高一紘君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第40号 平成27年度教育委員会関係補正予算につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第6 議案第41号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意についてを議題といたします。
本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己の一身上に関する案件ですので、新江教育長にはご退席をお願いします。

（教育長退席）

○委員長（小高一紘君） 教育部長から提案理由の説明を求めます。

○教育部長（奥村昌美君） ただいま上程になりました、議案第41号につきましてご説明申し上げます。
議案第41号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意につきましては、新江侃教育長から、平成27年7月23日付で一身上の都合により教育委員の職を平成27年9月30日をもって辞したい旨の願いが提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求めたく上程するものであります。
なお、参考資料といたしまして議案書の第19頁に辞職願の写しを添付してございますのでよろしくご審議願います。

○委員長（小高一紘君） 本案は人事案件でありますので、質疑を省略して採決してよろしいかお諮りします。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） 議案第41号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意につきましては、同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって新江委員の辞職については同意することに決しました。

教育長の入室を許可します。

(教育長入室)

○委員長 (小高一紘君) 次に、日程第7 議案第42号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意については、私の人事に関わる案件ですので、ここで退席します。

議事の進行については、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、日原委員長職務代理者をお願いします。

(委員長退席)

○委員長職務代理者 (日原悠子君) 委員長に代わって議事の進行をいたします。
教育部長から提案理由の説明を求めます。

○教育部長 (奥村昌美君) ただいま上程になりました、議案第42号につきましてご説明申し上げます。

議案第42号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意につきましては、小高一紘委員から、平成27年7月21日付で一身上の都合により教育委員の職を平成27年9月30日をもって辞したい旨の願いが提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求めたく上程するものであります。

なお、参考資料といたしまして議案書の第21頁に辞職願の写しを添付してございますのでよろしくご審議願います。

○委員長職務代理者 (日原悠子君) 本案は人事案件でありますので、質疑を省略して採決してよろしいかお諮りします。

(異議なしの声あり)

○委員長職務代理者 (日原悠子君) 議案第42号 大田原市教育委員会委員の辞職の同意につきましては、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長職務代理者 (日原悠子君) ご異議なしと認めます。よって小高委員の辞職については同意することに決しました。

委員長の入室を許可します。

(委員長入室)

○委員長職務代理者 (日原悠子君) ここからは、会議の進行を小高委員長をお願いします。

○委員長 (小高一紘君) 以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

(委 員)

○委員長 (小高一紘君) 事務局で何かありますか。

○委員長 (小高一紘君) ほかにないようでありますので、以上をもちまして平成27年第9回大田原市教育委員会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後4時30分

この会議録は、平成27年8月25日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成27年9月4日

委員長

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者